

# 総務産業委員会報告書

令和3年6月24日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年6月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第58号	令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	なし
議案第59号	令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	なし
議案第60号	令和3年度備前市水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決	なし
議案第65号	備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

### <所管事務調査>

- 住宅政策について
- 移住・定住施策について
- 備前焼まつりについて
- 特別観光大使について
- サプライズ花火について

### <報告事項>

- 民間企業による企業用団地の開発及び支援制度について (産業観光課)
- 岡山デスティネーションキャンペーンとプレキャンペーンについて (産業観光課)
- 備前浄化センターにおける消化ガス発電について (下水道課)
- 水道基本料金の減免について (水道課)



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第58号の審査	2
議案第59号の審査	4
議案第60号の審査	7
議案第65号の審査	9
報告事項	9
所管事務調査	19
閉会	26



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和3年6月24日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時31分	開会　～	午後0時08分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器　豊
		掛谷　繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	高坂　泰	都市住宅課長	馬場敬士
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
審査記録	次のとおり			

午前9時31分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

議案審査に先立ちまして、4月の人事異動後に初めて出席いただく説明員の方々の御紹介をお願いします。

産業部長、建設部長から関係職員を紹介

ありがとうございました。

それでは、本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第58号の審査 \*\*\*\*\*

○川崎委員長 議案第58号令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 令和3年度の重点施策の概要と、この債務負担行為の関係性を簡単に説明してもらいたいんですけど。

○杉本水道課長 まず、重点施策の説明をさせていただきます。

坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業の目的としましてはクリプトスポリジウムなどの耐塩素性病原生物に対して脆弱な坂根浄水場に紫外線処理設備の導入と、老朽化が進みます三石第一加圧ポンプ場の更新の計画に加えて水道施設などの運転管理を一つの事業として同時に発注することで事業の効率化を図るとというのが大きな目的となっております。

また、今回のDBOの事業の中で、債務負担行為につきましては令和3年4月上旬に債務負担行為の設定初年度に契約ができていない、令和元年度中に契約ができていなかったということで誤った事務処理になっていることが判明いたしました。そのため誤りを早期に解消する必要があるということで、債務負担行為を改めて設定する必要があると判断いたしまして、今回の補正予算に計上させていただきました。

○尾川委員 議案細部説明書8ページを見たら、今の説明とそごがあるようなことはないんですかね。

○杉本水道課長 今申しましたのが、細部説明のほうでは契約前の協議とかがございまして、細かい内容になりますが、多分委員の皆さんもよく御存じではあると思いますが、プロポーザルを行いましたのが令和元年12月で、ちょうど総務産業委員会の2日前ぐらいでございました。それで、一応最終提案者が決まりましたという御報告をさせていただきますと、その後プロポーザルでございますので、業者が思っていることと市が思っていることの内容にそごがあっては困

りますので、契約前の協議を重ねていきました。最初に行ったのが、たしか令和元年12月26日に1回目の会議を行いました。それから、計5回程度の打合せを行いながら協議を進めてまいりまして、最終的に、工事は3月26日だったと思いますが、契約ができました。

ただ、運転管理につきましては、3月26日という中途半端な時期になりますので、年度当初から委託を開始するほうがやはり業者にしましても市にしましてもすっきりと年度によって区切りをつけるのが一番望ましいということで協議をしたところ、運転管理につきましては4月1日の契約とさせていただきます。

そのときには債務負担行為が設定した初年度に契約をしないといけないという認識がなかったもので、正しい手続で契約が進んでいったと思っておりました。

ただ、後々詳しく調べてみたところ、年度をまたぐと事務手続的に誤りになるということが分かりましたので、今回改めて債務負担行為を設定させていただきたいということで上程させていただきました。

○川崎委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

ちょっと委員長代わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 それでは、委員長の職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 少し時間がたつとんで記憶が飛んどんですけど、議案60号で同じように坂根浄水場及び三石第一ポンプ場の維持管理業務とモニタリング支援業務委託ということで維持管理が1億9,804万3,000円、モニタリングが4,060万円ということで、この58号の債務負担行為の具体的な金額のどういうところを表して、この58号は2,092万円なのか。同じ事業名なんで、飲料水特別会計のところはどういう債務負担行為なのか、ちょっと具体的な説明をお願いできたら皆さんが理解しやすいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○杉本水道課長 飲料水供給施設の債務負担行為につきましては、基本的に維持管理、運転管理の委託の中で飲料水供給施設、上水道と飲料水供給施設、それから簡易給水施設を包括して一括で委託契約を結んでおります。その中で、飲料水供給施設ですので、日生町の鴻島、それから寺山、吉永町の大股、それから吉永町の飯掛という4つの飲料水供給施設の運転管理及び維持管理に係る委託になります。

それから、議案第60号につきましては上水道の施設全てということですので、大きなものと言いますと坂根浄水場、吉永浄水場、三国東部に浄水場がございます。それから、あと大きなところでポンプ場でありますとか、水を配る配水池、そういうものの全ての施設の維持管理、運転管理の委託になっております。60号にモニタリング支援業務といいまして、今実施設計を行っているところですが、その内容を私たちだけではやはりなかなか力不足でございますので、その支援をしていただくための委託業務が入っております。

○川崎委員長 具体的な説明があったんで、大分理解はできたんですけど、しかしながらなぜ同

じ事業名でこの債務負担行為をやっているのかは理解できないんです。今言ったように具体的にこの飲料水供給事業というのは小さな日生の諸島、それから寺山という奥まったところ、それから吉永なんかでしょう。だから、事業名は変わって当たり前じゃないのかなと思うんですよ。会計が違えば具体的な施設も違うわけですから、そういう具体的な施設名を書いて、その債務負担行為というふうな形は取れないですか。何で同じこの坂根浄水場、三石加圧ポンプ場というような同じになるんですか。それが疑問ですよ。

○杉本水道課長 会計によって、それぞれできれば非常に分かりやすいのだと思いますが、基になる契約が1つでございます。全てを包括して1つの維持管理とか運転管理の契約になっていきますことから、会計ごとに今回のように債務負担行為を設定をさせていただいたという経緯がございまして、同じものとなっております。

○川崎委員長 分かりましたんで、委員長を代わります。

○田口副委員長 それでは、委員長の職を交代します。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第58号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第58号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第59号の審査 \*\*\*\*\*

続きますので、議案第59号令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 11ページの委託料、工事設計監理委託料が310万円計上されております。これは今回の新規事業等の概要の中にも久々井分譲地造成事業ということで、これはまた1,240万円ほどの案件と関連があると思っております。ここでは8区画を造成するという事になっておりまして、いわゆる市内外の子育て世帯を安価な住宅用分譲地として造成したいという話になっております。安価とは、こういった程度のものを考えているのかということでございます。平米単価でも坪単価でもいいと思いますし、あとこれは人口減少に対して定住・移住等をぜひやりたいと、事業そのものも悪くもないし、いいんです。そのあたりのことも含めて、説明をお願いしたいと思っております。

○馬場都市住宅課長 久々井の宅地分譲造成地でございますが、購入、それから造成の際に、ふ



るさと納税を充てさせていただいております。ということで、市費があまりかかっていないということで、その分安く分譲できるのかなと考えております。金額につきましては、まだ決まっておりますので、また後々設計の段階で分かりましたら委員会でお答えしたいと思います。

それから、こちらの久々井ですが、プレーパーク、それから新しい私立の保育園でありますとか、こちらが若年者でありますとか子育て世帯に人気がある地区と認識しております。このような子育て拠点を補完する移住の促進施設ということで、今回宅地分譲の造成工事を計画するといった流れでございます。

**○掛谷委員** 8区画全部の広さというのはどうなりますか。

**○馬場都市住宅課長** 1区画大体70坪ぐらいで考えております。ということで、70掛ける8で560坪。多少大きい小さいありますが、平均でそのようになっております。

**○掛谷委員** これは条件的には独身でもいいんかとか、どう考えているんですか。

**○馬場都市住宅課長** まだそこまでは考えてないんですけども、補助金等支給する際に40歳以下とか50歳以下という規定を設けておりますので、若年者ということで設けるのであればそのようなラインになるのかなと、また今後検討していきたいと考えております。

**○掛谷委員** 財源が企業版ふるさと納税寄附金1,000万円を充てて、振興基金240万円を入れてやりたいということですが、残念ながらまだ企業版ふるさと納税は獲得できてないということです。令和3年度中に測量設計が終わって販売は令和4年度ぐらいになるのかなと思っておりますけども、前市長が集められた企業版ふるさと納税もあつたりしますが、見通しを教えてください。

**○馬場都市住宅課長** 初年度に1,000万円いただいて、それ以降3年間も1,000万円、1,000万円、1,000万円といただけると聞いておりますが確定ではないので、引き続きお願いさせていただいて御協力願おうかと考えております。

**○掛谷委員** 1,000万円はございますよということでいいんですか、今の話。

**○岩崎産業部長** 企業版ふるさと納税につきましては、支出の実績が出てきてから、それ以内で寄附金を受けられるという制度でありますので、今現在はまだ受けておりません。

**○掛谷委員** 分かりました。ただ、令和3年度以内にそれがいただけるやら分かりませんかというのか、いや、大体めどがついているのかということはどうなんでしょうか。

**○岩崎産業部長** この事業につきましては、土地の購入の際に1,000万円対象の企業さんから寄附をいただいておりますので、そのときには一応その企業さんにこういう事業計画でということでの御説明させていただいて、その折に例えば3年間1,000万円ずつとかというような御予定という、まだそれはこちらの実績もありますし、企業さん側の納税があるかないかという部分もありますので、確定するようなことではありませんけれども、企業さんの意向はいただいておりますということのみ説明できます。

**○橋本委員** 今の説明を聞いとると、なかなか相分かりせんのですけれども、もともとその企

業版のふるさと納税をしてくださった企業名は隠さなきゃならないものなんですか。これは企業も自分のPRのためにも備前市にこんな納税をしましたよということで、もっとオープンにしてもええはずですよ。ほかの自治体は、オープンにしていますよ。どこからもらったのか、言われません。

○岩崎産業部長 令和2年度でお受けした企業さんからは企業名、所在地等については公表しないでほしい旨の申し出を受けておりますので、答弁は控えさせていただきます。

○橋本委員 既にもう1,000万円いただいたと、それからまだ1年ごとに1,000万円ずつもらえるんだという一応の約束ですね、そういったことがなされているんですか。

○岩崎産業部長 企業さんには、こちら計画をお示ししてあります。それで、企業さんにはここで一応企業版ふるさと納税寄附金1,000万円ということで、令和3年度についてはその予定ということで聞いております。

○橋本委員 もう既に令和2年度で1,000万円いただいとん。

〔「はい」と岩崎産業部長発言する〕

それをさっき一生懸命聞きょうたんよ。

それで、私はこういうのはどしどし企業版のふるさと納税をいただいておるから安く分譲できるんだということをやっぱり市民にも伝えて、できるだけ早期に完売できることを祈っておりますんで、それでどんどん宣伝したらええじゃないですか。よろしくお願ひしますが、ただ平均の70坪もというたら、すごいなという気はしますね。区割りをするのに平均70坪、坪単価が安くても坪数が大きくなれば総額が大きくなるんで、そこら辺はもうこれがベストじゃないかという区割りなんでしょうか。

○岩崎産業部長 課長が説明しました平均70坪程度というのは、この地域におかれましては若者世帯に人気のある地区であります。それと、ここで求められているある程度の面積というのが割と広くゆったりとしたところ、移住してこられる方が、やはりサラリーマン家庭で一般的な都市で住まわれるような土地を求めている方ではないと思われまして、そういった方々は割とゆったりとした土地を求められてゆったりとした生活を願われると思われまして、そういった意向も踏まえ、今ここに来られているような方にも御意見を伺いながら決定したいと思っております。

○石原委員 財源の詳細については28日の予算決算審査委員会のほうでお尋ねをさせていただければと思うんですが、ここで企業版と出てますんで、その中身についてこの間の一般質問等のやり取りにおいても企業版ふるさと納税をいただくに当たっては、たしか総合戦略に基づく地域計画か何かの中でその中の事業に対していただくんだという御説明があったと思うんですけども、この宅地分譲事業というのはその計画に盛り込まれて進んどの事業なんでしょうか。

○岩崎産業部長 おっしゃるとおり企業版ふるさと納税をいただく上では地域再生計画というものを立てて、そこに明記されたものに対して寄附が受けられるという形になっております。今回

の久々井の分譲地造成事業については、昨年度は土地の取得ということで今年度は設計という段階ですけども、昨年度の取得前に地域再生計画の見直しを企画課でいたしております。その内容に沿うような形で、この事業は進んでいるというところでありまして、ただ私どもでは今回のこの事業しか企業版ふるさと納税についてのお答えはできませんので、全体につきましては企画課へお聞き願いたいと思います。

**○石原委員** 先ほどの区画ごとの面積、約70坪を見込んでおられるということで、大変可能な範囲で1軒当たり広めの土地を考えていくのも大変優位な方策じゃないかなと、これまで民間レベルでの宅地造成においては、古い年代、数十年前には例えば伊部の片口、桜ヶ丘というような少しコンパクトな宅地造成が次々なされてあちこちに団地ができて、息子さん、娘さんが成長するに連れて車を止めるところもない、同居も難しいということで他へ出ていかざるを得ないケースが日本中で起こって、今でも民間レベルではせいぜいおうちと車が2台止められるぐらいのスペースとお庭がちょっとのパターンが多いんじゃないかと思います。市が関与する分譲事業ですから、検討が必要でしょうけど、広めの土地を確保して、そこの次の世代の方が成長したときにも、そのすみかとしての選択肢の一つに加えていただく、こういう宅地造成がこれから可能な限り範囲で進めていくべきところであって、先ほどのお考えをお聞きして、ああ、なるほどな、よい視点で取り組まれとるなというのを感じましたので、これ意見でお伝えをさせていただきますと思います。

**○川崎委員長** ほかにはどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第59号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第59号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第60号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第60号令和3年度備前市水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

**○掛谷委員** 委員長が尋ねられたんで、ある程度は理解できたんですけども、ここでお聞きしたいのは坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業モニタリング支援業務について契約前協議等に不測の日数を要したとあります。どういうことだったのか詳しく教えてください。

**○杉本水道課長** この契約前協議で内容としましては、令和元年度の委託契約で水質検査、それから吉永の北にあります小さな簡易給水施設などにつきましては年度当初に3月末ということで

事前に委託契約をしておりました。それがまず1点目で、重複期間ができてしまうということが懸念されておりました。

2点目でございますが、特に水道課、下水道課が坂根分庁舎で仕事をしておりまして、令和2年2月に新庁舎の移転がございました。これによりまして職員によるその引継ぎ期間ですね、業者への引継ぎ期間というものがどうしても必要になりますので、なかなかちょっとその時間が取りづらかったということでございます。

それから、3点目でございますが、受託者となる運転管理、維持管理の業者でございますが、どうしてもやはり業者の都合もございまして、職員等の配置等を考えますとできれば4月1日から委託を開始したいというような申出もございました。

それからもう一点が、今回初めてこういう大規模なDBO事業を国内でもかなり早い時期にやったということで、契約書などの内容につきまして不備があった場合、トラブルの元となりますので、契約前に双方の弁護士に契約書の内容を確認していただく、リーガルチェックもやりまして、このようなことから契約前協議が長引いたということでございます。

**○掛谷委員** やむを得ないなということですけど、モニタリング支援は令和4年度ぐらいで終わるというスケジュールが示されております。このスケジュールについては、当初どおりにはいかない、遅れていくと、このスケジュールについてはどこまで支障があるのかないのか、回復できるのか、教えてください。

**○杉本水道課長** スケジュールにつきましては、特に今回コロナ禍でもございまして、なかなか会議等も直接会って会議がしづらいような状況でございます。今はウェブ会議を行っております。やっぱり工事の実施設計について少し遅れぎみということもございますので、これから順調に行けば何とかもとのスケジュールで行けるのかなと思っておりますが、今後の進捗によりましてもしかすると若干の遅れが出るかも分からないなというところでございます。

**○掛谷委員** これは令和6年度から運転、供用開始、建設工事は令和5年度に終わるというふうなことでございます。例えばそれが3か月遅れるとかによつての契約変更とか、そういったものは起こらないと考えとっていいんですか。

**○杉本水道課長** 工期が令和5年6月30日ということになっておりますので、一応この工期内で完成を目指しております。もし遅れが出るようであれば、またそのときには工期の変更などを、多分年度内の完了というのは必ずできると思うんですが、詳しい工程が分かったときにはまた御報告をさせていただきたいと考えております。

**○川崎委員長** ほかにいかがですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第60号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第65号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第65号備前市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第65号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第65号の審査を終わります。

それでは、休憩して、10時半から報告事項、所管事務調査に移りたいと思います。

休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○川崎委員長 それでは、再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、執行部からの報告で、まず産業観光課からお願いします。

○高坂産業観光課長 それでは、産業観光課より2点御報告いたします。

まず、さきの総務産業委員会に御報告しておりました八木山団地の造成計画についてでございます。

先般八木山地区の民間所有の山林を民間事業者が購入し、企業用団地として造成する事業計画があり、併せて企業用団地造成に対する支援制度を創設したい旨、御報告しておりました件でして、地権者と民間業者について土地譲渡について協議調整を進めてまいりましたが、4月中旬進めておりました地権者とディベロッパーである民間事業者の協議が難航し、市といたしましても地権者と民間事業者の間に入り企業誘致に向けて調整に努めてまいりましたが、これ以上の進展は望めない状況となりました。また、民間事業者より八木山地区については国内外を含め進出先検討の一つの候補地であって本件候補地を開発地と決定する時間的な期限も迫っており、協議継続や事態の打開に時間的に余裕がないとの回答をいただいたところです。さらには八木山当地における開発により発生した濁水、濁り水が河川並びに海洋に浸出し漁業者等への影響が出るとの危惧が拭い去れないという見解もあったところです。このようなことから、やむを得ず当該案件

について5月中旬をもって終結とさせていただきましたことを報告させていただきます。

なお、地権者と民間事業者との協議不調の具体的な内容についてでございますが、ここで具体的な協議事項について公表することで、その事項について委員や市民の皆様、それぞれ様々な感想や御意見を持たれることと思います。納得される方がいらっしゃる反面、批判される方もおられることと思います。それぞれの御意見、感想が地権者、民間事業者双方にとってはよい面もありますし、悪い面も併せ持つものでございます。本件が不調に終わったことで地権者、民間事業者それぞれにそれらの意見、批判等が向けられることは、また評価をされることは私どもの本意ではございません。よって、不調の原因や協議事項についてここで具体的に申し上げることをしない旨、皆様の御理解をいただきたいと思います。

続いて、本件八木山団地の造成計画とセットで検討しておりました民間事業者による企業用団地造成に対する支援制度についてですが、以前仮称ではありますが備前市企業団地開発促進奨励金として面積や投資額、従業員数に応じて、あるいは工事費総額に応じて造成工事を行う事業者支援金を支給するという制度の設計概要について、総務産業委員会で御報告させていただき、おおむね委員の皆様御理解、御了承をいただいているものと認識しておりますが、先ほど述べましたように民間事業者による企業用地団地造成計画が終結となった現在では緊急性は低くなりましたが、企業用地団地造成については民間事業者との連携は大変有益だと考えておりますので、今後も引き続き各種計画との整合性を図りながら奨励金額、業種などを含め民間事業者主導による企業用地造成を誘導、推進するため制度設置を引き続き検討してまいりたいと思っておりますので、今後とも委員皆様の御指導、御意見をいただきますようお願いいたします。

次に、岡山デスティネーションキャンペーンとプレキャンペーンについて報告いたします。

JRグループ6社が全国各地の都道府県と連携し各地の観光開発定着を狙いに開催するデスティネーションキャンペーンが、来年令和4年7月から9月にかけて岡山県で開催されます。本市におきましては、そのキャンペーン開催に向けて新たな観光コンテンツ並びに観光素材の磨き上げを行ってまいりたいと考えております。そのような中、JR西日本では岡山県のイベントに併せて現在宇野、尾道、琴平方面へ運行中の観光列車ラ・マル・ド・ボアの追加運行を開始することとしました。本列車は岡山日生間の指定された駅、岡山、東岡山、長船、伊部、日生駅を乗降駅として普通列車、グリーン車、全車指定席の定員51名で7月から9月の期間中の9日間、1日1便発着することとなっております。本市では、観光列車の運行日に合わせて伊部駅を起点に旧閑谷学校へ案内する無料シャトルバスの運行やボランティアガイドによる伊部町なか散策、陶芸体験などを提供する、また日生駅を起点にしては駅前からNORINAHALLEに乗船し日生諸島をめぐるクルージングや駅前海岸線、備前♡日生大橋をめぐるレンタサイクルによるサイクリングなどを現在企画しております。また、市民の方にも観光列車乗車も含め備前市の新たな魅力を体験していただくための企画として1日、4名1組、運行期間は9日でありますので、9組36人ではありますが、市内の方を限定として列車乗車券のプレゼントなども企画して

おります。応募方法等具体的なことにつきましては、7月の広報や小・中学校、保育園等にチラシを配布することで周知する予定でございます。一方、JR西日本からは本キャンペーンを通して観光列車の試験運転を行い、今後も季節を変え継続して運行が実施できるよう検討していきたいと前向きなお話をいただいております。市としましても、このプレキャンペーンを通して、令和4年に行われる本番デスティネーションキャンペーンの前哨戦として、また新たな観光資源の開発や磨き上げ、新たな観光ルートの設定を行うことで今後の観光に役立てられるものとするよう取り組んでまいります。

**○川崎委員長** ちょっと長いようですので、報告事項ごとに質問を受けましょうか。いかがでしょうか。

**○掛谷委員** ここで言うちゃならんし聞いてもならんという企業団地のことなんですけど、1つだけ大事なことなんで、この会社のことということじゃなくて、いわゆる三石というエリアの山は酸性度の高い、そういう土質が、野谷の廃水、坑水の関係でpHを7に近い中和をして流していると、吉永も一部ありますし、板屋ですか、ですから山を開発にする場合にも結局そういう大きな開発はやはり後は無理なんではなかろうかと考えるんです。岩盤は強いとは聞いていますけども、そういうことがあるならば、今後あのエリアは難しいんじゃないかという感想を持っているんですけども、その地質について見解を求めたいと思います。

**○高坂産業観光課長** 土質については、インターチェンジとかがございまして一部切り崩してありますので、私の知る限りでは影響はないと思っておりますが、やはりあの土地については濁水が出るんだとか、近くに坑水が出るとかということがありますので、開発に当たってはもちろんそういう防止措置を取ることになるんですが、防止措置を取ってもさすがに濁水が流れるという可能性はどうしても拭い切れないので、この土地についても造成をするときにはその辺については重々措置をしてやるか、そういうことがあるんだということを念頭に置きながら開発していきたいと思っております。

**○尾川委員** その関連なんですけど、課長は今の説明で企業支援の理解と認識ということでしたが、私は個人的には了解したような気がせんのですけど。その制度設計について有利にとにかく来てほしいということで相当負担してもええという考え方もあるけど、やはり慎重にあまりそのお金を出さんと来てもらえんような企業には来てもらわんでもえんじゃねえかという面もあるし、その辺もう少し進め方について、やはり法外な補助金を出して本当に従業員でも雇ってくれたらええ、言うたってえろう人がおらのじゃけど、ただ倉庫だけ来てどんなんかなというふうなことじゃ、ちょっと説得できんと思うんで、その辺の考え方を教えてもらいたいですけど。

**○高坂産業観光課長** 確かにお示ししていました支援制度については、かなり多額の補助金となっております。ただ、その補助金も進出企業様が来ていただいて投資、機械設備、建物とかに投資していただき、それから従業員を雇っていただきまして、市民税だとか固定資産税で、数年で元が取れるというところで制度設計をしたものでございます。確かにおっしゃるとおり多額の補

助金を出してまで企業誘致を進めるのかということになってくるんですが、それもやはり規模の問題もありますので、その辺は私も念頭に置いて制度設計させていただきたいと思います。また、そのときにも委員会のほうでも御報告しますので、御意見をいただければと思います。

○尾川委員 ある程度メリットがなかったらこっちからお土産つけてまでという考え方で来てもらいてえというのはあるんだけど、そういうことで慎重に焦らずにその辺よう修正してください。期待しとりますからよろしく。

○石原委員 民間による造成等への補助金制度ですけど、何か例えば製造業であったりというイメージが強いのかなという捉えでおるんですけど、商業施設やいろんな類いの施設の進出、投資をいただける企業への支援金でしょうけれども、何か思い描いとるような業種に関しては、現時点ではいかがなんでしょうか。

○高坂産業観光課長 今回八木山の団地造成という具体的な話がありましたので、今回製造業というところで制度設計もしましたが、その中でもやっぱり一般製造業、それから物流施設、大型商業施設でもいいのかなというようところで制度設計をして以前委員会のほうに御報告させていただきました。特に今制度設計している促進奨励金につきまして、先ほども申しましたが具体的に進展している事業がありましたので、それを基にしたんですが、今後市内各地でこういう企業誘致をするに当たって先ほど委員さんもおっしゃいましたが製造業でどんどん人を雇っていただく企業を主にするのか、備前市の地理的な利点を生かして物流業を推進していくのかというようところについては、まだこの制度上には乗せてはおりません。

○石原委員 それから、観光列車の運行についてですけども、運行ダイヤみたいなのを分かる範囲で教えていただければ。

○高坂産業観光課長 では、ちょっと資料等提示せずに申し訳ないんですが、読み上げさせていただきます。

運行日でございますが、7月は30日、31日、8月は7日土曜日、14日土曜日、21日土曜日、28日土曜日です。9月につきましては3日金曜日、10日金曜日、11日土曜日の計9日間でございます。運行時刻でございますが、上りにつきましては岡山発が9時41分、伊部には10時35分着、日生には10時50分着でございます。下りにつきましては日生発が14時30分、伊部発が14時47分、岡山には15時54分着となっております。

○掛谷委員 今の答弁をペーパーでお願いします。

○高坂産業観光課長 もちろん資料は出させていただきます。申し訳ありません。

○尾川委員 51名というたら一車両ということかな。それと1人当たり乗車券というか、指定券というか、金額の概要を教えてもらうたらと思うんですけど。それと希望が多かったら車両数が増えるんかどうか。

○高坂産業観光課長 車両については2両編成です。全席指定、グリーン席です。列車の中にはホテルみたいなフローリングとかデッキ、それから現代アート作家の作品展示スペースとかがあ



る観光列車でございます。特徴としましては、自転車を中に入れて一緒に運べるというような列車でございます。

それから、チケットの値段について、岡山日生間が大人1,640円でございます。

○橋本委員 尋ねられて報告するじゃなくて、こういうことは資料なんか事前に渡してこんなことやるんですよと、後ろにはちゃんと新聞記者さんも来られとるわけですから、備前市をもっとPRしましょうよ。どうもそういうところが、私は欠けとると思うんですよ。

○岩崎産業部長 大変申し訳ございません。積極的にPRするよう努力いたします。

○掛谷委員 心配事で言うのはおかしいんですけど、いわゆるコロナの問題で、まだデルタ株であるとかの関係でこのデスティネーションキャンペーンができることにもうこしたくないし大いにやってもらいたい。

ただ、それがまだどこまで収束するんか分からんということになると、それをやるJRであるとか関係団体はどの辺でもってもうやるよというような意見というか、話は出てないんですか。

○高坂産業観光課長 コロナによって中止というような話は……。

〔「いや、中止じゃない」と掛谷委員発言する〕

○掛谷委員 そういう話が少しは出ているんか、出てないんかと言よう。やってもらいたいよ、これは。そういう話は一切出てないんかという。

○高坂産業観光課長 それはもう想定した上でやらざるを得ないと考えておりますし、想定した上でやるということでいくんですが。

○掛谷委員 オリンピックと一緒にやるんですね。はい、分かりました。

○川崎委員長 それじゃ、後ほど資料配っていただくということで、この件については終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、下水道課からの報告をお願いします。

○小川下水道課長 下水道課から、備前市浄化センターにおいて消化ガス発電を始めるということで説明をさせていただきます。

備前浄化センターでは今年度から汚水が浄化される過程において発生する消化ガスについて、これまでは浄化センターの中で燃やしていましたが、ガスの発電業者に販売をして収益化を図ることになりました。その事業内容についてですけれど、備前浄化センターの施設の一つである汚泥消化タンクで発生する消化ガス、メタンガスを利用して発電業者がガス発電を行う。次に備前市は消化タンクで発生するガスを発電機の燃料として発電業者に販売をする。一方で発電業者は発電機25キロワットアワー、それから脱硫設備、これは硫酸を取り除く設備であります、それからシロキサン除去装置、これは発電機の中にたまと発電機の故障の原因となる除去装置です、それから遠隔監視装置の設置、これは発電機のすぐ横に設置して、そこと後で申し上げます発電業者が兵庫県の尼崎市にコンタクトセンター、遠隔でその稼働状況を見られる施設がありま

して、そこと結ぶということで遠隔監視装置を発電機の横に置くということです。ここから先は発電業者と電力会社との関係ですけれども、発電された電力を電力会社、中国地方管内を主に拠点としております電力会社です、あえて企業名は申し上げます、へ売電することになっております。この消化ガス発電を行うに当たっては、経済産業省へ申請を行う必要があります。その申請は、発電業者が行うことになっております。

事業の目的ですけれども、備前浄化センターでは年間約10万4,900立米のメタンガスが発生し、これはおおむね350日年間、点検をする日にちもありますんで、365日中350日稼働して1日約300立米ほどメタンガスが発生します。これまではそのガスを燃焼して発生した二酸化炭素を大気中に放出していましたが、せっかくですからこの再生可能エネルギーを有効活用しようと、さらにこの地球温暖化を防止するために二酸化炭素の排出量を削減しようとするということで、備前市におきましては消化ガス発電事業を今年度から行うことにしたということであります。

契約先、期間ですけれども、契約先はグリーンネクスト株式会社、この会社はヤンマーエネルギーシステム株式会社のガス発電事業工事や保守管理を行う会社であります。契約期間は、令和3年4月1日から令和24年3月31日の20年間であります。このタイムスケジュールといたしましては、今年度はこのグリーンネクストのほうが経産省に申請をして認可がおり次第、その機械の設備を設置することになっております。実際のその発電、ガス発電につきましては令和4年度からガス発電を行うことになっております。

次に、来年度からの備前市の予定年間収入ですけれども、販売ガス単価は1立米当たり1.28円、この数字はこのグリーンネクストのほうで提示してきた単価でありまして、相手側の会社の採算性が取れる金額であろうということで1.28円ということで契約を結んでおります。年間のガスの量は先ほど申し上げましたとおり10万4,900立米で、ガスの販売による収入は1.28円掛ける10万4,900立米で約13万4,000円、消費税を掛けますと14万7,400円となっております。プラス備前浄化センター内の土地をこの会社に貸すわけですから、その土地代、占用料として年間1万3,000円というお金が入ってくるようになっております。合わせて16万400円、約16万円が毎年入ってくる計画としております。

その他につきましてですけれども、この設備は備前浄化センターに置くということでグリーンネクストの社員が常駐することができないので、現在その備前浄化センターの管理委託をさせていただいている日本管財環境サービスに無料で依頼をしております。日常の点検といいますのは稼働状況でありまして、異常な音が出てないか、変に熱を持っていないか、それから外観的におかしくなっていないか、傷がついていないかなど簡易的な点検を日本管財にお任せしております。

続きまして、裏のページを御覧ください。

フロー図ということで、今申し上げたことを簡略した図面です。一番端が備前市、真ん中が発電事業者、一番右が電力会社ということで、備前市としては消化ガスの売払いと発電施設を置く

場所の貸付けです。発電事業者は、当然その消化ガスによる発電及びその売電をします。プラスその発電に必要な発電機、それから脱硫装置等の機械設置を発電事業者の費用によって設置します。発電事業者が、電力会社のほうにその電力を売ります。それぞれ備前市には、ガスの料金が入ってきます。発電事業者には、その電力会社から電力を売ったお金が入ってくるということになっております。

次に、フィット事業に関して簡単に説明をさせていただきます。

フィット事業とは、太陽光や風力等の再生エネルギーの普及を図るために電力会社に再生エネルギーで発電された電気を一定期間固定価格で買い取ることを義務づけた制度で、2012年7月からこの事業が始まっております。調達する費用は全て残念ながら電気使用者、私どもも含める電気使用者から賦課金として電気料金とともに集金されることになっております。再生エネルギーを使用することで電力会社が売電に使用する化石燃料、石炭や石油、それからエッカプロパンガスなどの使用を抑制することで二酸化炭素の排出量の削減ができるということになっております。

最後に、その下の写真、図面ですけれども、まず真ん中のあたりに汚泥消化タンクと黒色で表示しているところがあると思います。ここは水処理施設から集められた汚泥を微生物によって分解するタンクであります。その際に、ガスが発生をします。そのガスを、7番の上のガスタンクに集めます。ここまでは、浄化センターの既存の施設であります。赤い印、表示で書いてあるところにつきましては発電事業者が全て負担する部分でありまして、そのガスタンクから脱硫装置を通して、発電設備に送るという流れとなっております。下水道課といたしましては、投資をすることもなく毎年約16万円というお金が収益として収入として入ってくるということで大変喜ばしいことであると感じております。

○川崎委員長 いかがでしょうか。

○橋本委員 最後の結語で備前市は全然設備投資をしなくてもええということで、私もこれ計画を見せていただいて大変ええことだというふうに思いました。ぜひ進めていただけたらと思いますが、何点か質問させていただきます。

この販売ガスの単価あるいは量、これらは年々変動するものと思われませんが、それぞれ重量計か何かつけて計測をするということで理解しとったらよろしいでしょうか。

○小川下水道課長 毎年全く同じ量のガスが発生するということはないと思いますので、そういった場合には相手側と協議して決めたいと思います。ただし、そのガスの量は今10万4,900ですか、最低80%はガスを売るという契約となっております。

○橋本委員 これは本来変動するものですよ。備前市が受け取るお金もそれによって変動するんですか、あるいはもうおおよそで年間10万4,900立米はほぼ発生するので、もう毎年16万円ということで、もう固定した一定した金額で備前市が受け取るような格好になるのかどうか、イエスかノーかで答えてください。ややこしいこと聞きようらん。

○小川下水道課長 変動します。

○橋本委員 じゃ、その際に流量計とか、そういったものは全て業者が設置するということでよろしいでしょうか。

○小川下水道課長 そうです。

○淵本建設部長 発電量のほうで、カウントするようになります。ガスの量を計るのではなくて、発電機のほうが同じ性能ですので、発電された量によって決めていくようになります。

○橋本委員 それから、日常の点検は日本管財株式会社に無料で依頼と書いてありますが、この点検は業者が設備をしたものに対する点検なのか、あるいはもう既にガスタンクまでは備前市が設備しています、その点検なのか、どちらですか。

○小川下水道課長 グリーンネクストが設置した設備も、無料で点検をしてくださるということです。

○橋本委員 ならば、この日常点検の依頼主はあくまでもグリーンネクスト株式会社になるべきですよ。備前市が日本管財に依頼をして点検してもらうことじゃないわけですよ。

○小川下水道課長 おっしゃるとおりでございます。

○橋本委員 大変ええ事業だということで推進していただけたらと思うんですが、備前市にはほかにも終末処理場があります。たしか備前浄化センターもオキシデーションディッチですよ。日生とか、あるいは吉永にはこういった事業化は無理なんじゃないでしょうか。メタンガスの発生量があまりにも少ないから駄目だというのか、あるいはこれを契機に今後進めていこうとされるのかお尋ねします。

○小川下水道課長 まず、備前浄化センターはオキシデーションディッチ法ではなくて標準活性汚泥法という処理方法です。この方法でたくさんのガスが出るということでありまして。日生と三石はおっしゃるとおりOD法なんですけれども、確かにガスは出ますけれども、ほんの少ししか出ません。消化ガスタンクを造るほうが莫大な費用がかかるんで。

○掛谷委員 まず地球温暖化防止でこういった様々なCO<sub>2</sub>削減のため、この会社のみで特定した、いわゆる入札であるとか、ここで言う1.28円というのは恐らく決まっているんじゃないかとは思いますが、要するに1社のみで来られたのか、ほかの業者さんも入札がいいのか、プレゼン方式がいいのか、そういったことはなかったのかお聞きしたいんですけど。

○小川下水道課長 1社のみとなっております。理由につきましては、まずその入札参加資格の中にこういう廃棄物、再生可能エネルギーを売るという品目がなかったことと、このフィット事業、消化ガス発電についての提案はこのグリーンネクストしか提案書が出てこなかったということで、なおかつこの会社が全国展開をされているということで、今回はこのグリーンネクストと契約をするに至っております。

○掛谷委員 分かりました。それで、これが20年契約とございまして、20年といえば相当太陽光なんか10年、20年です、大体ね。この20年間でこの設備が壊れたり故障したり、いわ

ゆるメンテナンスも当然全部この会社がやるということではないでしょうか。

○小川下水道課長 はい、全てこの発電業者でありますグリーンネクストがするという事になっております。

○掛谷委員 今まではCO<sub>2</sub>を大気に放出していると、今度はこの方式を取るとこれはCO<sub>2</sub>はもうほぼゼロなんですか。

○小川下水道課長 ほぼゼロではなくてCO<sub>2</sub>は当然出ます。でも、本来なら化石燃料を再生エネルギーでないものを使って燃やしていたんですけども、せっかく再生エネルギーというものが使えるので、そちらを使って電力を起こしたほうが化石燃料を使わなくて済むということで、この事業を進めているということになります。

○掛谷委員 そりゃ分かっているんですよ、ゼロにはなることが何でもほとんど厳しいんですけど、CO<sub>2</sub>の排出削減が、年間当たり今までの設備であれば、単位もよう分からんので、例えば10だったらこの設備をやることによって10のうち半減するとか、3で済むとか、そういう目安というのは出ないもんなんですか。

○川崎委員長 ちょっとよろしいですかね。もともとこれはバイオ発電だから、化石燃料での発電じゃないんで、発電したとしてもプラ・マイ・ゼロじゃから、その議論は成り立たないんですよ、この場合。そこだけ理解しとってくださいよ。バイオ発電ですから、いやいや、バイオ発電という意味を理解してもらわないと、今の意味のない質問が。

〔「CO<sub>2</sub>を放出しよう」と掛谷委員発言する〕

いや、もともと燃焼したとしても生活汚泥ですから、これは化石燃料じゃないでしょう。だから、地球温暖化ではプラ・マイ・ゼロじゃから、だからそういう質問は課長にするべきことではないんですよ。

〔「そんなことはなかろう」と掛谷委員発言する〕

バイオ発電はもともとプラ・マイ・ゼロという前提でやっているんですから、ちょっと休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時26分 再開

○川崎委員長 再開します。

質問どうぞ。

○掛谷委員 それが合わんのにするということは、経済産業省の申請、これはグリーンネクストへ国の支援が出るんでしょう、市は出ませんが、経産省から地球温暖化防止のための事業をやったら出しますよということがあって、設備投資しても合うから、そういうことがあるんじゃないんですか。

○小川下水道課長 経産省からこの発電業者へのお金の流れとか、補助金については存じておりません。すみません。

○川崎委員長 存じていないという答弁です。よろしいですか。

○尾川委員 安全性という問題は特に気にせんでもえんかな。そういう発電するんでええことはええことなんじゃけど、地元も変な副産物が出てきて安全性という配慮を十分検討されとんじやろう。

○小川下水道課長 安全性につきましては、尼崎市にあるグリーンネクストの遠隔操作でその運転状況を見る施設があって、そこから監視することはできます。それから、この中に置いてあります脱硫装置とか、シロキサン除去装置ですか、その中に副産物が出ます、その分の除去についてもこのグリーンネクストのほうが責任を持って撤去して処分をするということになっております。ですから、現在のところ安全性には問題がないと考えております。

○尾川委員 よう確認して、地元もそりゃそんなに心配するような設備じゃねえと思うけど、その点だけ押さえてもろうて、ただ16万円が入るからええという、そりゃまあ大きな意味で環境考えたときにプラ・マイ・ゼロじゃと言よんじやからええことなんじゃけど、その辺だけちょっと押さえといてください。

○小川下水道課長 ありがとうございます。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、この件は終わります、水道課からの報告をお願いします。

○杉本水道課長 水道課から水道基本料金の減免についての報告でございます。

令和3年6月18日の中西議員から基本料金の無料化について一般質問がありまして、市長から生活困窮者への支援として減免を実施する予定があるとの答弁がございました。この内容について御報告をさせていただきます。

まず、対象者でございますが、上水道の利用者でなおかつ住民税非課税世帯の方を対象としたいと考えております。ただし、生活保護の方につきましては生活扶助で光熱水費をもう支給しておりますので対象外とさせていただきます。

それから、対象の範囲ですが、水道料金のうち基本料金のみの減免ということで、下水の利用料につきましては対象となりません。

それから、対象の期間につきましては、令和3年9月検針分から令和4年1月検針分の合計6か月を考えております。

財源につきましては、9月の補正予算で一般会計からの繰入れを計上したいと考えております。その他、スケジュールでございますが、7月中に減免の申請書を郵送させていただきたいと思っております。8月中に申請書を受付しまして内容審査をさせていただくことで現在のところ考えております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

この件はいかがですか。

○掛谷委員 非課税世帯が対象ということ、前回もありましたけど、現時点で対象世帯はどれぐらいおられますか。

○杉本水道課長 昨年度の住民税非課税世帯で、約9,000世帯ございました。今年度につきましては個人情報でもございますので、これから手続を経て正確な数字を把握していきたいと思っております。

○川崎委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

続きまして所管事項の調査に入ります。

いかがでしょうか。

○土器委員 私は3年前の一般質問の中で日生町のよかった点として、まほろば、ヘルスパ。それから、住宅ですね。私、自分のじゃないですけど後援会活動でその住宅へ行ったときに裏から行ったんですね。これはマンションかと思って、それぐらいすばらしい町営住宅、今市営住宅になっていますけどね。だから、これからの備前市の住宅はどのように考えられとんかなと思って、それをお聞きしたいと思います。

○馬場都市住宅課長 市営住宅でございますが、現在390戸あります。そのうち約297世帯が入っております。委員がおっしゃられました日生、スワ、それから吉永が耐震性のある、まだ比較的新しい住宅ということで、それ以外につきましては耐震性がなく老朽化しております。こちらにつきましては、長寿命化計画というものをここで立てておりますので、これに基づきまして適正な管理戸数を検討していき、徐々に解体撤去をしていきたいと考えております。解体撤去をした後の土地につきましては、今策定中であります立地適正化計画によりまして例えば宅地造成するでありますとか、建て替えるでありますとか、こちらにつきましてもこの計画を鑑みながら検討していきたいと考えております。

○石原委員 住宅の話も出たんですけど、移住・定住施策についてということで、一般質問でも多くの同僚議員の方も取り上げられて人口減対策、少しでも転出を少なく転入を増やしてという形で、吉村市長の1期目のときも積極的に取り組まれて、おおむねそのときの制度がそのまま現在に至っておる状況かと思えます。家賃補助については1年間というような短縮もあったり、それからその横で空き家に対する補助制度も数々設けられて進んでおるんですけど、石原とは考えが違ふと言われりやもうそれまでなんですけど、一般質問でも新築補助も増やしていくことも、家賃補助についても年数をさらに延ばしていくことも検討していくというような御答弁をお聞きしたんですけど、くれぐれも評価の大変難しい分野であって、見方によってはこの補助制度があるから人口減がこれぐらいで収まっておるという見方もできるし、いやいや、まだこれじゃ不十分だからもっともっと補助制度を拡充して積極的にやっつけていかんといけんという見方もでき

るし、見方によってどうしても捉えられる、もう永遠のテーマのような正解のないような分野でありますので、まちづくり応援基金を充てられてはおりますけれども、しっかりと担当部署と検討を図って調整をして政策を進めていくとおっしゃるとる市長さんなんで、市長さんにお伝えできませんので、担当部署の方へお伝えします。よく精査をされてくれぐれももっともという流れになっていかんように、そのあたりを大変危惧しますんで、移住・定住政策についての意見としてお伝えをさせていただきます。

**○尾川委員** その考え方はある程度私も一般質問で市長から聞いたんですけど、それで担当者に聞いても愚問かも分らんけど、いろんな意見がある。私はその若いもんにもっと金かけていけと、子育て支援に金かけるべきじゃと、そりゃ限度があるけど、せつかくの所管事務調査じゃから、ちょっと考え方を、市長じゃないから何も方針は出せんかもしれんけど、何となしに聞いとると思うんで、その辺の考え方を教えてもらうたらと思う。

**○馬場都市住宅課長** 考え方としましては、おっしゃられましたように若年者の支援が一番かなとは考えております。ただ、財源、予算もありますので、幾らでもというわけにはいきませんから、選択と集中ということを考えながら必要などころには補助を行っていきたいとは考えております。

**○尾川委員** 一般的な話はえんじゃけど、具体的にどういうスケジュールで、そこまで出せんというのは分かるんじゃけど、ある程度どういうところに、今はリフォームあり、空き家あり、若年者新築と家賃とか、結婚新生活支援事業とかあるんじゃけど、その辺のもうちょっと踏み込んだ答弁はできんのかな。

**○馬場都市住宅課長** 補助金につきましては、3年をめどに見直しをしているということでありまして。今年度が3年目ということで、令和3年度から見直している事業が二、三、あったと思われまして。それ以外につきましては市長の話もありましたので、よく内部でも精査検討しながら進めていきたいと考えております。

**○掛谷委員** 住宅、定住・移住の問題、いろいろあると思います。問題は例えば今回の久々井の分譲地にしても8区画ですか、低価格で70坪、移住・定住、市内外からという大規模開発で大きな団地を造っていくというのは、本当はやってほしいですけど、今はなかなか難しい。ただ、10世帯であるとか、伊部でも町の真ん中に20世帯以下ぐらいの小さい団地が少しずつ埋まっていくという流れがあって、大規模開発してもらおうとか市営住宅をもっとやってほしいとか、いわゆる一気呵成にぱっとできるようなことを本当はもっとやってほしいなというところもあるんですが、財源の問題とか考え方、備前市は土地がないとか、いろいろな問題を抱えている中でやはりどうやって移住・定住をやるかということをは今はそれなりにやっているわけです。何が言いたいかといえば、やはりそういう若い人たちが今後住んでいただく、住環境づくりをどうやってやるかということが大事なわけです。そのときに、問題は財源がいわゆる補助金を目当てに来るんですよ。新築したら100万円があるから来るといふ人もおられるわけです。倍の2



00万円にしたら、また来るかも分かりません。だけど、それは倍にしたときの財源というのが、かなりになるわけです。そこら辺の財源と施策とのバランスが非常に難しいと、財源があって永遠に住んでいただけるんだったら住民税等々、いろんなものが落ちるわけですから、そりゃもう住んでいただくということはすごいお金が落ちてくるわけです。100万円が150万円になっても、長い目で見たらこのほうが結局は備前市としては効果があるんじゃないかと思ったりします。そういう意味で、若年層のこういった小さい規模でもいいですからどんどん積極的にやってもらって、あと財源確保に頑張っていていただきたいと思っとなんじやけど、これはちょっと部長にもこの辺の考え方をもう少し教えてください。

**○岩崎産業部長** いろいろと御提案、御指導いただきました。ありがとうございます。私どもも若年者の世帯ですとか、そういった移住を促すですとか、または定住、若い人たちでも一旦出ていく人がおられるでしょうけど、そういう人たちがまた帰ってこられるような定住ができるようなまちづくりということも併せて考えていく必要があろうかと思えます。先ほど来からも、いろいろな補助事業によってインセンティブをつけて受入れを促すというやり方もあります。そういった中でも、まだ費用対効果ですとか、財源の問題というのもあります。そういった難しい問題はありますけれども、できるだけいろんな形で訴えていって備前市が幾らかでも魅力的に見えるような施策を打っていけるように努力したいと思います。

**○掛谷委員** もう一点、特にやっぱり市営住宅に関しては大内の市営住宅というのは広大な面積があって、政策空き家も取っておって、でもまだ150世帯ぐらいはおられると思えますけども、やはりあそこをビル化するか、ああいう木造じゃなくてコンクリートできちっと建てる、あそこは災害の危険地域に指定されている厄介なこともあるんですけども、どう考えるんか、しっかりともうこれは何十年から課題になっているんですけど、市営住宅の問題、そこにやはり三石や東鶴山や伊里やいろんなところに点在している古い市営住宅を地域に集約するような形ですれば人も寄ってくるし、そういうことができるんじゃないかなと、一向に進んでない、この大内の市営住宅の問題はどうなっているのかなと思うんですけど、そういう話は庁議とかでされていくことになっていますか。部長にお伺いをして終わります。

**○岩崎産業部長** 御指摘のように大変建築年数がたってもう耐久性のない市営住宅がかなり増えているのも知っております。そして、それが今後の課題であらうということも分かっております。そういう中で、例えば大内の住宅ですと政策的にできるだけ古いところは壊していくという形で新しい新規入居者は入れないんですとか、吉永の三股地区につきましてもそういった整理をさせていただいて集約させてもらう方向で、また長寿命化という中でできるだけ長く使っていただく、また使えるところをうまく利用していく方向など、今後検討していきたいと思えます。大変重要な問題だと考えております。

**○掛谷委員** 長寿命化のできるところはやってください、それはいいんですけど、そうじゃないところが圧倒的に多いんで、だからもう計画が本当になされてない、もうずっと同じ答弁なん

で、何年も何十年も同じ答弁なんです。だから、そういうところをしっかりと庁議の議題に上げてもらって、やっていただきたい。市長も恐らくそういう考えがあるんじゃないかと、担当サイドもしっかりと考えて提案してやってください。お願いしときます。

**○石原委員** 補助の中で力点を置くべきは、やはり新築であつたり空き家であつたりということろだと思ふんですけども、家賃補助に関してですけども、子育て中のママさんとの話もしたりもしたんですけど、しばらく前から国自体がもう3歳以上の保育料、もう日本中どこへ行っても無償ということで、3歳児未満については備前市が現状所得にかかわらず無償ということで、ゼロ、1、2歳のときに備前市に居住をして家賃補助もちょっといただいて、3歳になるタイミングで市外へもうどこでも無償になるわけですから、そういう動きも幾ばくかありやせんかというようなことでお聞きをしましたんで、これまでは小学校就学時に転居なり、ついの住みかというか、どこを選ぶかのタイミングだったのが何か3歳になるときが一つのポイントじゃないかなみたいなお話もしましたんで、それはなかなかそこまで子供さんが何歳のときに転出みたいな状況分からんですけども、そこらあたりもちょっとどこかへ置いていただいて検討材料というか、そういうものの一つに加えていただいたらと思います。よろしくお願ひします。

**○馬場都市住宅課長** ありがとうございます。その辺も含めて、しっかりと検討していきたいと思ひます。

**○川崎委員長** ほかに。

**○尾川委員** 備前焼まつりは、今どういうスタンスになつとんかというのをまずお聞きしたいんです。

**○高坂産業観光課長** 先日実行委員会が開かれまして、今の時点では開催するという方向でいっております。ただ、コロナ禍でありますので、開催に当たっては市内外の方が来られますので、実行委員会のほうでもコロナウイルス対策を万全にして、感染防止をもちろんやっていかなければいけないということです。

**○尾川委員** それで、六古窯に限らずいろんな有田とかいうところの焼き物まつりというんか、どういうスタンスでどういう方向性というの把握しとられるんですか。

**○高坂産業観光課長** 今まで私がインターネットで調べたところによると、ほぼ中止になっていきます。今後その備前焼まつりと同じ時期に祭りがあつたところがあつたと思ふんですけど、そこは今どういう方向性になつとんかは私も把握できておりません。申し訳ございません。

**○尾川委員** 多いところなんか、有田なんかだったら春と秋と年2回やつとると思ふんじや。だから、やはりその辺も情報を入れて、課長は実行委員会に出とんじやと思ふんじや、部長も出とんじやと思ふんじやけど、それらの情報というのはどっちかというたら、やっぱり職員の人がある程度そういう面で情報入手してどういう方向じやというのは提示してあげんと自分の仕事でいっばいでというふうなことがあるんじやねえかということと、それから補助金の問題も今回予算も出とるけど、どう考えてやるんかという問題は大きいと思ふ。これからどうするんならという

のがね。だから、まずどういう形で開会していく、そりゃ何もかんもやめてしまやあ楽なんじゃけど、そうはいうてもやっぱりオリンピックはやるぐらいだからやりゃえんじやろうけど、その辺の兼ね合いももうちょっと関心持って備前市が引っ張っていかにかいけんのじゃねえかと思うんで、その辺の考え方を部長に教えてもらうたらと思うんですけど。

**○岩崎産業部長** 今年度の備前焼まつりに関しましては、コロナ禍であります。しかしながら、現在ワクチン接種が進んでおり、備前市内においても11月末ぐらいには全ての方に接種が行き届くのではないかなという様な目安も立ちつつあるところでもあります。ということで、やはりコロナ禍ではあってもその後の活動、アフターコロナに関して観光面でありますとか、いろんな面で今から準備しておかないといけない、それとこういうコロナ禍であってもオリンピックもそうですし、全国の大きなイベントでもこの夏時期にあったものがその秋時分、10月、11月に延期して実施されるというものもあります。そういった中で、備前焼まつりにおいてもそういったコロナ対策をしっかりとやり、また例年のような十何万人という様なお客様を集めるということは不可能ではありますけれども、コロナ対策が取れるような状態でお客様をお迎えできる範囲でお迎えするという方向でやるのがいいのではないかと。そういう面においては、今回の備前焼まつりは特別なまつりということで考えまして、今年の補助金についてもある程度その備前焼に関係する方々においても大変疲弊されているということの経済対策、地域対策も含めて市が補助金を特別なものとして今回お出しして備前焼まつりを盛り上げていきたいという考えでやっています。

**○尾川委員** それで、観光列車の話が出とんじやけど、この備前焼まつりと観光列車というのは何かちょっと日付がずれとるような気がするんじやけど、その辺の働きかけというのは考えとんですか。

**○岩崎産業部長** これはJRからの御提案ということで、この7月から9月の間での運行ということでして、この観光列車については玉野であったり尾道であったり、いろんな方面での計画がされておりまして、私どもに提案されているのは7月から9月ということで、その備前焼まつりの時期ですとか冬のかき祭、カキオコの時期ですとかいったところに今回は当てはまらないと伺っておりますが、今後来年度以降につきましては今回のことが一つのチャレンジということで、そういうところにも波及していければいいというふうに要望していきたいと思えます。

**○尾川委員** 観光列車ももう山陽本線も走つとるし、それから瀬戸大橋線も走つとるし、瀬戸内芸術祭絡みになつとると思うんです。その辺の絡みで芸術祭と備前焼まつりはどういう関係になるんか、ちょっとイメージが違うんかも分からんけど、やっぱり芸術祭をあっちこっちでせいせいと言うたってなかなかそりゃフラムさんも大変じゃから、備前焼まつりか芸術祭か、販売かというふうな捉え方をぜひ芸術祭の延長線みたいな感じで、どれだけ乗られるんか分からんのじやけど、その辺でもう少しこういうときですけど西のほうは走りようる、四国へは走りようる、こっちだけなかったもんだから、何とかかなりそうなんならありがたいんですけど、その辺の考え方

をもうちょっと踏み込んで教えてもろうたらと思うんですけど。

**○岩崎産業部長** いろいろと御提案ありがとうございます。委員もおっしゃられますように瀬戸内芸術祭と備前焼、閑谷学校、日本遺産との関係、そういったものを結びつけていくというのは当然そうあるべきであろうというふうに思いますんで、そういった面も今後努力していきたいと思います。

**○石原委員** 備前焼まつりから観光に関してなんですけれども、特別観光大使がお二方おられて、ありがたい御縁が結ばれて、先ほど来観光についてのお話もありがとうございますけれども、まさに備前市にとって奇跡のような千載一遇の、先ほど橋本委員もPRのことをおっしゃいましたけれども、PRに関してももう二度とないような機会かなと、これを逃すようじゃもう備前市の観光もおしまいじゃと思うんですけど。本当にオリンピックも様々な議論のある中で、約1か月後には開幕も迫っておりますし、オリックスバファローズも偶然かどうか三十数年ぶりの11連勝というようなことで首位に立ったということで、何かいろんな意味でいろんなタイミングがマッチして盛り上がってきとんかなと思います。先方、プロ野球選手でもありますし、むやみにはあれでしようけれども、しっかりよい関係性を持って球団並びに我が市もいろんな意味で盛り上がっていく、このチャンスはぜひ逃さないようお願いをしたいと思います。その後、球団さんとの関わりであったり今後の取組等についてシーズン真ただ中、オリンピックも迫っておる、具体的なことは難しいかも分かりませんが、それからシーズンオフのことについても様々な準備なり取組を始めとかなと、いろんな面に手後れになりかねんのかなと思いますので、特別観光大使についてお話をお伺いできればと思います。

**○高坂産業観光課長** 私も4月から産業観光課長になって特別観光大使、何名か委嘱というか、委託していると聞いております。特別観光大使に何を求めているのかなというところを担当に聞いたんですが、どこまで備前市のために動いていただけるのか、またこちらから期待しているのかというところまで今まで私も深く考えたことがなかったので、今委員さんおっしゃられたとおり千載一遇のチャンスというのはもちろん分かります。

ただ、プロ野球選手ですのでやっぱり球団を通さないといけないところもあると聞いておりますので、球団の方と連絡を取りながら、また私どもが求めるものを考えながら進めていきたいと思っております。今日の御意見いただいたことを契機にして、もうちょっと深く考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○石原委員** すみません。もうこの分野こそスピード感が求められる分野じゃないかなと思いますんで、ぜひともそのあたりしっかりまだ代わられたばかりですけど。それから、山本選手に関しては、高校在学されとった宮崎県都城市のほうからも御縁でこういった立場についていただけませんかというようなオファーを何度もいただきながらも、いや、僕はもう備前で育ててもらって備前の人に育てていただいたんで、備前との関係性を重視したいというようなところで、この御縁につながってますんで、そのあたりもぜひ酌み取っていただいて本当に備前市のために彼ら

も頑張ってくれてもいますし、いい意味でぜひともつなげていただきたいということをお願いしておきます。

○川崎委員長 ほかに。

○掛谷委員 花火大会のことで1点だけ、片上の備前まつりはもうなかったと理解しておいて、花火を日生、吉永、三石、片上、4か所か、一斉に8月13日にあまり告知しない、する、しないというような話の中でよく分かんのですが、地区の活性のための催しのイベントとしてやりたいということなんですけども、どういう人がされるのか、市がやるんか、地元がやるんか、どうなのかということと、告知をやったりしないと275万円ぐらいの大金がかかるわけなんですけども、そこら辺はどういう考えでやられるんか説明をお願いします。

○高坂産業観光課長 概要を説明させていただきます。

誰が各関係者かということですが、今考えておりますのが昨年サプライズ花火を上げられた青年会議所さんをお願いしようかと思っております。

それから、告知についてですが、このもともとの花火大会の予算を上げさせていただいた目的としましては、ひなせみなどまつりが8月13日に上がると、各種イベントが今日本国内でもなくなっている中で、ひなせみなどまつりが開催されればかなりの人数が集まるのではないかと、そういうところを懸念しまして市内だけなんですけど市内各所で同時刻に花火を上げることで密を避けたいというのが1つ目的でありました。ですので、もちろん告知をしてそこに分散してほしいのもあるんですが、密の回避というのがもともとの目的でありましたので、なかなか告知というので多くのお客様を集めるというのをちょっとちゅうちよしているところでございます。

それから、275万円という予算額なんですけど、これひなせみなどまつりの補助金の額と同一でございます。先ほど申しましたように、ひなせみなどまつりの花火と同時刻、同様規模の花火が上げられたらなということで、ひなせみなどまつりの補助金の額と同一の額となっておりますが、これ全てを使って花火を上げるというようには今のところ考えておりません。花火を上げるというのもいろいろ規制がございまして、サプライズ花火でいえば75発以下であれば東備消防への申請許可だけで上げられると聞いております。それ以上になると各種届出が必要になってきますので、75発以下のものを市内で、今思っているのは旧備前市でいえば大きな7つの地区がありますので、7地区で75発以下ぐらいのサプライズ花火が上げられればいかなと思っております。ですので、275万円を全て使い切ろうということではなく、ひなせみなどまつりと同規模、上げられればいいんですけど、そういう規制もありますので今のところではそういうサプライズ花火を各所で上げられたらいいなというところで思っております。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

あと28日に予算委員会があるんで、ほとんどが一般会計予算と関係ありますんで、今日はこれで終わってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務産業委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時08分 閉会